

## 墨田区産業観光部産業振興課公式 SNS アカウント運用ポリシー

### 1 はじめに（情報発信の目的）

墨田区産業観光部産業振興課（以下、「産業振興課」という。）では、最新の墨田区のものづくり事業に関する情報の提供を目的として、Facebook 及び Twitter を通じた情報発信を行うにあたり、次のとおりアカウントの運用ポリシーを定めます。

### 2 アカウント運用のルール

#### （１） 投稿者

産業振興課

#### （２） Facebook ページ名及び Twitter アカウント名

ものづくりのまち すみだ

#### （３） URL

Facebook [https://www.facebook.com/ monodukuri.sumida](https://www.facebook.com/monodukuri.sumida)

Twitter [http://twitter.com/mono\\_sumida](http://twitter.com/mono_sumida)

#### （４） 対応時間

原則として、平日 8 時 30 分から 17 時 15 分の時間帯に不定期で投稿します。  
なお、この時間帯以外にも、必要に応じて投稿する場合があります。

#### （５） 投稿内容

ア 墨田区のものづくりに関する主催・共催・後援事業の情報

イ 次に掲げる認定等のいずれかを受けている区内事業者に関する情報

（ア） すみだ 3 M 運動において、小さな博物館、すみだ工房ショップ、またはすみだマイスターの認定を受けている事業者

（イ） すみだモダンブランド認証事業において、すみだブランドに認証された商品または飲食店メニューを有する事業者

（ウ） 墨田区新ものづくり創出拠点を開設し、操業している事業者

（エ） すみだ優良工場推進運動において、すみだリーディングファクトリーに選定されている事業者

ウ その他、ものづくりに関する情報で産業振興課が適当と認める情報

### 3 フォロー及びシェア等の取扱い

原則として、当アカウントにおいて「いいね!」、フォロー、シェア及びリツイートは行いません。また、他のユーザーアカウントに対するコメント及び返信コメントは行いません。ただし、上記「2（５）投稿内容」に掲げる情報に関する事業者のアカウントをフォローし、投稿されたコンテンツのシェアまたはリツイートを行う場合があります。

#### 4 禁止事項

当ページをご利用いただく際には、Facebook 及び Twitter の利用規約に反する投稿はご遠慮ください。ユーザーにより投稿されたコンテンツが Facebook 及び Twitter の利用規約に反すると判断した場合は、投稿したユーザーに断りなく、そのコンテンツを削除することがあります。そのほか、当ページの運営上、他人に不利益を与えるなど、産業振興課が不相当と認めたコンテンツも同様とします。

#### 5 免責事項

- (1) 当アカウントの運用ポリシーは、事前の連絡なく変更する場合があります。
- (2) 当ページのコンテンツの正確性、完全性、有用性が保たれるように努めますが、これを完全に保証するものではありません。
- (3) 当アカウントにおける情報を利用または信用したことにより、ユーザーまたは第三者が被った損害については一切の責任を負いません。
- (4) 当アカウントに関連して生じたユーザー間のトラブル、またはユーザーと第三者との間のトラブルによってユーザーまたは第三者が被った損害については一切の責任を負いません。

#### 6 その他

- (1) 区のものづくりに関してご意見がありましたら、産業振興課にお問い合わせください。
- (2) この運用ポリシーは、令和3年4月1日から施行します。